

令和元年 5月13日

山川町漁業協同組合
代表理事組合長 河野 勝人



平成 31 年度 水産流通基盤整備事業 高度衛生管理型荷捌施設再整備工事
(山川町漁業協同組合 外港荷捌施設増築工事)
工事請負契約に関する条件付一般競争入札について (公告)

平成 31 年度 水産流通基盤整備事業 高度衛生管理型荷捌施設再整備工事 (山川町漁業協同組合 外港荷捌施設増築工事) 工事請負契約に係る条件付一般競争入札を実施することについて、下記のとおり定めたので公告します。

記

1、入札に付する事項

(1) 工事名 平成 31 年度 水産流通基盤整備事業 高度衛生管理型荷捌施設再整備工事
(山川町漁業協同組合 外港荷捌施設増築工事)

(2) 工事場所 鹿児島県指宿市山川新栄町 1 2

(3) 工事概要 用 途 荷捌所・管理センター・プラットホーム
構 造 鉄骨造 2 階建 (荷捌所・管理センター)
鉄骨造平屋 (プラットホーム)

延床面積 4, 1 2 9. 0 7 m²

これら建築、電気設備、機械設備工事・本工事に伴う既存施設の建物解体等、その他本工事に附随する全ての工事

(4) 完成期限 令和 2 年 3 月 2 0 日 (ただし令和 2 年 1 1 月 3 0 日まで延長あり)

(5) 本工事は、特定建設工事共同企業体 (以下「共同企業体」という) による共同施工方式とする。

(6) 共同企業体の結成は自主結成とし、構成員数は 3 社とすること。

(7) 共同企業体の構成員の出資比率は、2 0 % 以上であること。

(8) 共同企業体の代表者は、構成員のうち施工能力及び出資比率が最も大きいもの (出資比率が同等の場合は施工能力の最も大きい者) であること。

(9) 共同企業体の構成員の組合せは、構成員となる者に必要な共通資格要件をすべて満たす者のうち、代表構成員の資格要件を全て満たす者と構成員 1 及び構成員 2 の資格要件を全て満たす者との組合せとする。なお、構成員は本工事に係る他の構成員を兼ねることができない。

2, 入札に参加する者に必要な資格

(1) 共同企業体の構成員となる者に必要な共通資格要件

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- イ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条 1 項の規定により、建築工事業について特定建設業の許可を有していること。
- ウ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてからの営業年数が 5 年以上であること。
- エ 公告日から入札参加申出書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- オ 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- カ 本公告の日から条件付一般競争入札参加希望書の提出期限の日までの間において、鹿児島県及び各市の「建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱」に基づく指名停止又は鹿児島県及び各市が行う「契約から暴力団排除措置に関する要綱」に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- キ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者にこれらの手続き開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ更生計画又は再生計画が認可された者を除く）でないこと。

(2) 共同企業体の代表構成員となる者に必要な資格要件

- ア 本公告の日現在において、鹿児島県内に本店を有している者であること。
- イ 技術的要件
平成 31.32 年度 鹿児島県建設工事入札参加資格者格付及び登録結果一覧表に登載され、鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成 8 年鹿児島県告示第 1402 号。以下「県要綱」という。）第 3 条の規定により、公告日において建築一式工事に限り A ランクの格付を受けている者。
- ウ 審査基準日を平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に設定した経営事項審査（ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査）において建築一式工事の総合評定値が 920 点以上の者であること。
- エ 施工実績要件
平成 16 年度以降に、鹿児島県内において単独の元請又は共同企業体の代表者として鉄骨造の建築物で延べ面積 1,500 m²以上の建築一式工事の施工実績を有し、当該構造及び規模の実績がある監理技術者を本工事に専任で配置できる者であること。
- オ 本公告の日現在において、監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ監理技術者講習終了証を有している者であって、連続して 3 か月以上の直接的な雇用関係にある一級建築士又は一級建築施工管理技士を本工事に専任で配置できること。

(3) 共同企業体の構成員1となる者に必要な資格要件

- ア 本公告の日現在において、鹿児島県内に本店を有している者であること。
- イ 技術的要件
平成31.32年度 鹿児島県建設工事入札参加資格者格付及び登録結果一覧表に登載され、県要綱 第3条の規定により、公告日において建築一式工事に関しAランクの格付を受けている者。
- ウ 審査基準日を平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に設定した経営事項審査（ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査）において建築一式工事の総合評定値が870点以上の者であること。但し、南薩地域振興局内の者は総合評定値を問わない。
- エ 施工実績要件
平成16年度以降に、鹿児島県内において単独の元請又は共同企業体の代表者として鉄骨造の建築物で延べ面積1,000㎡以上の建築一式工事の施工実績を有する者であること。
- オ 本公告の日現在において、監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ監理技術者講習終了証を有している者であって、連続して3か月以上の直接的な雇用関係にある一級建築士又は一級建築施工管理技士を本工事に専任で配置できること。

(4) 共同企業体の構成員2となる者に必要な資格要件

- ア 本公告の日現在において、南薩地域振興局内に本店を有している者であること。
- イ 平成31.32年度 鹿児島県建設工事入札参加資格者格付及び登録結果一覧表中、南薩地域振興局建設部及び南薩地域振興局指宿市駐在に登載され、県要綱 第3条の規定により、公告日において建築一式工事に関しAランク及びBランクの格付を受けている者。
- ウ 施工実績要件
平成16年度以降に、鹿児島県内において単独の元請又は共同企業体の代表者として鉄骨造の建築物で延べ面積500㎡以上の建築一式工事の施工実績を有する者であること。
- エ 本公告の日現在において、連続して3か月以上の直接的な雇用関係にある国家資格を有する主任技術者を本工事に専任で配置できること。

3. 入札参加希望の申請方法等

(1) 入札に参加しようとする者は次により入札参加の申込をしなければならない。

- ア 提出書類 条件付一般競争入札参加希望書 (様式あり)
- 入札参加申出書 (様式あり)
- 入札参加資格確認申請書 (様式あり)
- 鉄骨造の施工実績 (様式あり)
- 専任配置予定技術者届出書 (様式あり)
- 施工実績・管理実績証明願 (様式あり)
- 契約に係る指名停止等に関する申立書 (様式あり)
- 資格等証明書の写し

詳細は提出書類の編冊についてを参考にすること。

イ 提出場所 山川町漁業協同組合 総務部
鹿児島県指宿市山川福元 6 7 1 7 〒891-0511

ウ 受付期間 本公告の日から令和元年 5 月 2 7 日 (月) 1 6 時まで

エ 提出方法 原則郵送

(2) その他

ア 申請書および申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書及び申請関係書類は返却しない。

ウ 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本工事の入札に参加することができない。

4. 入札の方法等

(1) 開札について

ア 日 時 令和元年 6 月 2 7 日 (木) 午後 2 時

イ 場 所 山川町漁業協同組合 会議室
鹿児島県指宿市山川福元 6 7 1 7

ウ 立 会 い 特定 J V 代表者又はその代理人を立ち合わせて行う。

(2) 入札に要する費用は入札参加者の負担とする。

5. 入札保証金 免除する。

6. 落札者の決定

(1) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で入札した者のうち、入札額が最も低い者を落札者とする。

(2) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で入札を行った者のうち最低の価格をもって申込みした者が 2 人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定するものとする。

7. 現場説明会 実施しない。

8. 設計図書、入札要項の貸与

入札参加希望書を提出した入札参加企業体には、提出書類の確認を行った上で入札参加資格書と共に入札の見積に必要な設計図書及び見積要項書、現場説明書、質疑書等を郵送にて貸与する。

交付日及び方法 令和元年 5 月 2 9 日 (水) に一斉郵送する。

9. 質疑応答

設計図書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑書を山川町漁業協同組合にメールにて提出すること。質問事項については、令和元年 6 月 1 8 日 (火) にメールにて全共同企業体へ回答する。

この公告に関する質問についてもメールのみの受付とする。

山川町漁業協同組合 総務部宛 jf_yamagawa@ybb.ne.jp